

京都市告示第194号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年7月9日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人京 都福祉サービス 協会	居宅介護，重度 訪問介護	社会福祉法人京 都福祉サービス 協会本能事務所 2610300101	京都市中京区蛸 薬師通油小路東 入元本能寺南町 346番地	平成30年6月 30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)